

取扱注意

過疎地域等の集落対策についての提言

～集落の価値を見つめ直す～

フロー

- ◎集落の課題を「自らの地域」の課題としてとらえられるようにする
- ◎市町村が集落に対して十分な目配りを行う
- ◎住民と市町村の強力なパートナーシップを形成して取り組む

①集落支援員(仮称)の設置

- ・市町村に「**集落支援員**」(仮称)を設置。支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。
- (行政経験者、農業委員など農業関係業務の経験者、NPO関係者など地域の実情に詳しい外部人材を活用)

②集落点検の実施

- ・集落支援員(仮称)は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施(集落点検チェックシートを活用)

③集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民・住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進(「集落点検」の結果を活用)
- ・集落支援員(仮称)がアドバイザー・コーディネーターとして参画・支援

④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

- ・**住民と市町村の協働による、地域の実情に応じた集落対策を推進**
- (生活交通確保、見守りサービス、伝統文化継承、特産品を生かした地域おこし、コミュニティビジネスの振興、複数集落の連携などの取組み)

①集落支援員(仮称)の設置

(集落巡回、状況把握、話し合いの支援等)

②集落点検の実施

- ・人口・世帯数の動向
- ・通院・買物・共同作業の状況、農地、森林の状況
- ・地域資源、集落外との人の交流、Uターン、他集落との連携の状況 等

③集落のあり方についての話し合い

- ・集落の現状、課題、今後のあり方
- ・維持・活性化策 等

④維持・活性化に向けた取組み

(例)生活交通確保、見守りサービス、伝統文化継承、特産品を生かした地域おこし、複数集落の連携 等

④ 維持・活性化対策

①～④に取り組む中で集落のあり方について検討する場合の流れ(例)

